



上野南部自治協だより

平成29年6月1日発行

第34号

— 発行 —

上野南部地区住民自治協議会

上野南部公民館

伊賀市上野桑町1412

TEL: 23-5236

HPアドレス <http://ueno-nanbu.com>

上野南部 11 町の各種団体や上野南部自治協の

部会ネットワークを一層強固に!!

ご挨拶



上野南部地区住民自治協議会

会長 小丸 勅 司

上野南部 11 町の皆様には、お健やかに過ごしのこととお慶び申し上げます。

「人が輝く、地域が輝く」をコンセプトに伊賀市が誕生し、住民自治協議会が設立されて 12 年が経過しました。

合併時の人口 10 万 6 千人が今や 9 万 4 千人、年間千人の人口減少と少子高齢化。輝かしいキャッチフレーズの鏡に“しっかりしてくれ”と叫びたくなります。

さて、私たち上野南部地区住民自治協議会が「向こう三軒 両隣」「ご近所との絆を取り戻そう」を合言葉に取り組んで早いもので 8 年・・・大きな事件や事故もなく「安心・安全なまちづくり」に一丸となって取り組んでいただいたおかげであります。

森田前自治協会長を先頭に、地域や地区の皆様、小中学校 PTA や教員の皆さん、民生委員・児童委員や警察機関など、多くの協力の賜物です。改めて御礼申し上げます。

ここで今一度、足元を見つめてみましょう。

上野南部 11 町の人口は、平成 29 年 3 月末現在 3,755 人（前年比 92 名の減、高齢化 38.2%）です。特に一人暮らしの高齢世帯や体が不自由な方が非常に多くなっています。

また、半数近くが昭和 34 年以前に建設された家屋が密集し、道路が狭くて災害時に対応していません。

自主防災や配食サービス、夏祭りや運動会、文化祭や子供の球技大会が組織できません。

このような現状の中で、我々は何ができるのか、一人やひとつの街では到底できる状況ではありません。

伊賀市自治基本条例第 25 条 2 項には、住民自治協議会は「市長の諮問機関及び市の重要な事項に関する当該地区の同意決定機関」と位置づけられています。

従って、行政等への提案等は自治協内の協議過程を重視しながら、自治協が行う、と謳われています。

上野南部地区住民自治協議会が上野南部 11 町の各種団体や上野南部自治協内の部会ネットワークを一層強固にし、交付金の範囲内で地域が優先順位を決定し、地域で責任を持って提案・実行することが本来の自治のあり方だと思います。

本年は新たに、仮称「子育て部会」と「地域振興部会」を立ち上げ、子育て・孫育てを地区と学校、PTA を包含した取り組みや、商店会、商工会など、今一度地域づくりと連携に取り組んでまいります。

どうぞ積極的にご参加いただき、^{*}1 インスパイアーディストリクトにご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

^{*}1 インスパイアー・・・活力となるような思想・感情などを人の心に吹き込むこと